



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

第1 行財政運営の効率化

現状と課題

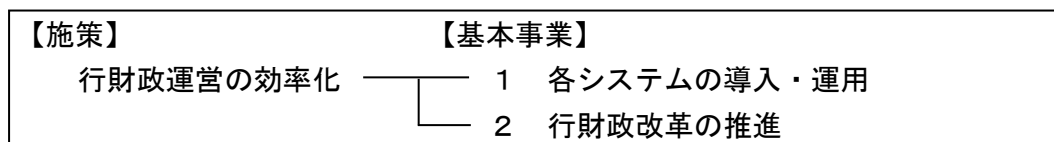
(現状)

- 事務処理の効率化、内部情報の共有化を図るため、現在、住民情報、財務会計、庁内LANなどの61業務がシステム化されています。
- まちづくりに伴う各種事業の実施に伴い、公債費の増加が見込まれています。
- 財政調整基金は、着実な積み立てと東日本大震災に係る復旧・復興事業に充てる財源の一時的な積み立てにより、基金残高が増加しましたが、復旧・復興事業の終息に伴い減少に転じています。
- 震災以降については早期のまちの復興を成し遂げるため、必要なマンパワーの確保に努めてきましたが、復旧復興事業の終息により、通常業務に向けた職員適正化計画をつくる必要があります。

(課題)

- 各システムの適正な管理、制度改正への迅速な対応が必要です。また、保守・運営経費の縮減が求められています。
- まちづくりに伴う各種事業を着実に実施する一方で、効率的な行財政運営を進めるためには、実質公債費比率の適正化が必要です。
- 予期せぬ収入の減少や支出の増加に備え、引き続き適正な規模の財政調整基金残高を確保することが必要です。
- 業務の効率化を図るため、ロボットによる業務自動化(RPA)や人工知能(AI)、業務に適用可能な情報通信技術(ICT)等新たな技術導入を推進し、事務の効率化を図ることが必要です。
- 将来にわたり質の高い市民サービスを安定的に供給していくため、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、働き方改革を積極的に進めていくことが必要です。

施策の体系



施策の方向

- 各システムのクラウド化を検討するなど、適正な導入・運用を図ります。
- 実質公債費比率の適正化を図ります。
- 適正な規模の財政調整基金残高の確保を図ります。
- 市の歳出における人件費の適正化を図ります。



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

【基本事業1】各システムの導入・運用 <<SDGs⑧⑩>>

○各システムの導入・運用を適正に行い、各業務の効率化や保守・運用経費の削減を図るとともに、法・制度の改正に迅速に対応します。

【基本事業2】行財政改革の推進 <<SDGs⑧⑩>>

○実質公債費比率の適正化を図るとともに、適正な規模の財政調整基金残高を確保します。

○市の人口、財政規模、産業構造に見合った職員数の適正化を図ります。

○効率的な働き方を推進するため、ロボットによる業務自動化（RPA）や人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の新たな技術の行政事務への導入を推進します。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	各基本施策の指標	—	—	—
基本事業1	①システムの運用	47業務	61業務	63業務
基本事業2	②実質公債費比率	11.6%	9.7%	9.3% 以下
	③財政調整基金残高	8,668 百万円	6,863 百万円	3,854 百万円
	④職員数	640人	612人	570人

【目標値の考え方】

①各システムの導入・運用を行い、各業務の効率化を目指すもの。

庶務管理システム及び国民健康保険市町村事務処理標準システムの導入を推進する。

②実質公債費比率は全国平均を上回っていることから、全国平均（平成30年度6.1%）以下を最終的な目標値とするが、当面9.3%以下を目指すもの。

③財政調整基金残高は、東日本大震災の影響で一時的に増えているものの、適正規模を確保するため、財政計画で見込まれる基金残高（3,854百万円）を目指すもの。

④新市基本計画に掲げる合併後10年の職員数570人を目標とする。



第2 市民との情報の共有

現状と課題

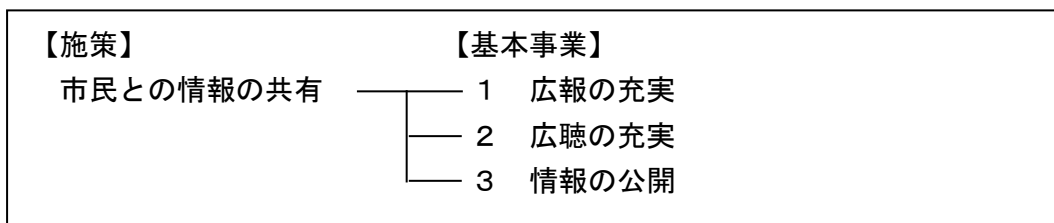
(現状)

- 市からの情報発信媒体として、広報、ホームページやフェイスブックなどのソーシャルメディア、コミュニティエフエムが大きなウエイトを占めています。
- 複数の媒体による情報発信が市民との情報の共有につながっています。
- 市民からの提言や要望を出しやすい環境にすることで、市民の声を広く聞くことができ、市政への反映につながっています。
- 市民の知る権利を尊重し、情報公開制度により市が保有する情報の共有を図っています。

(課題)

- 広報紙をはじめ、コミュニティエフエムやソーシャルメディアなどの積極的な活用により、市民に親しまれ、分かりやすい情報を発信する必要があります。
- あわせて市内外へ広く情報を発信し、定住促進や観光客などの交流人口の増加につなげる必要があります。
- 市民の声を市政に反映させるため、更に市民が提言や要望しやすい環境をつくる必要があります。
- 市の保有する情報の公開を一層進めることで、市の活動を市民に説明する責任を果たすとともに、公正で開かれた市政の推進を図ることが必要です。

施策の体系



施策の方向

- 広報、コミュニティエフエム放送、ホームページなど各種メディアを活用し、その特性に応じた情報発信の充実を図ります。また、市内に限らず、国内外に幅広く、かつ、多様な情報提供ができる各種インターネットメディアの活用による情報発信に取り組みます。
- 市民の意見・要望を幅広く受け付ける体制を整備します。
- 市民と広く情報を共有することは、参画と協働の構築、公正の確保及び透明性の向上に繋がることから、更なる行政情報の発信に取り組みます。
- 市が保有する情報を市民の誰もが閲覧できる「オープンデータ」として公開する取り組みを進めます。



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

【基本事業1】広報の充実 <<SDGs⑨⑰>>

- 行政情報を正確にわかりやすく伝えるとともに、地域の情報や市民活動の特集記事を掲載するなど、市民に親しまれる広報紙を作成します。
- 事業者と連携し、「まちのFM」であるコミュニティエフエム放送を通じ、生活に関わる各種情報などを発信します。
- 必要とする情報を探しやすい、かつ、最新の情報を発信するとともに、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムの活用など、情報コンテンツの充実を図ります。
- 定住促進と観光客などの交流人口に資する、動画などの情報コンテンツの充実を図ります。

【基本事業2】広聴の充実 <<SDGs⑰>>

- 「市長への手紙」などの広聴制度の周知を図るとともに、利用しやすい環境づくりに取り組み、提言に対する結果の公表を行います。

【基本事業3】情報の公開 <<SDGs⑨⑰>>

- 市民との情報の共有に向けた取り組みの充実を図るとともに、市が保有する情報を誰もが閲覧できる「オープンデータ」として公開する取り組みを進めます。

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	各基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	①市民意識調査における市政への関心度のうち「広報を読んでいる」割合	93.3%	90.9%	95%
基本事業2	②ホームページ及びソーシャルメディアのアクセス数	93万件	263万件	349万件
	③市民意識調査における市政への関心度のうち「市民の要望・苦情に答えている」とする割合	28.5%	31.5%	36.5%
基本事業3	④全国市民オンブズマン連絡会議による「情報公開度調査採点基準」に基づく採点(100点満点)	59点	49点 (H29)	70点以上



【目標値の考え方】

- ①市民意識調査における市政への関心度のうち「広報を読んでいる」割合を維持するもの。
- ②ホームページ及びソーシャルメディアのアクセス数の増加を目指すもの(毎年5%増)。
- ③市民意識調査における市政への関心度のうち「市民の要望・苦情に応えている」とする割合の増加を目指すもの(5ポイント増)。
- ④全国市民オンブズマン連絡会議の「情報公開度調査採点基準」を用い、情報公開度のポイント増を目指すもの。



第3 行政の質的向上

現状と課題

(現状)

- 住民要望が一層、複雑化・多様化していることから、行政の果たすべき役割が質・量ともに増加しています。
- 職員の能力開発と指導者の育成を図るため、研修専門機関へ職員を派遣するとともに、毎年度、職務遂行に必要な集合研修を実施しています。

(課題)

- 人工知能（A I）やロボットによる業務自動化（R P A）、新たな情報通信技術（I C T）等の進展や国際化に伴う交流業務など、これまでにない新たな分野に対応できる高度かつ専門的な能力を持った人材の確保・育成が必要です。
- 組織力の更なる強化のため、若手職員の育成とともに中堅職員及び管理職職員の指導力の向上が必要です。
- 職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりのため、業務の更なる効率化を進める一方、ワーク・ライフ・バランスに配慮することも必要です。

施策の体系

【施策】 行政の質的向上	————	【基本事業】 1 職員研修の充実
------------------------	------	----------------------------

施策の方向

- 高い専門性を持つ人材の確保・育成と併せて、職員の資質向上を図ります。
- 多様なニーズに対応できる組織体制の構築及び業務改善の推進により、行政サービスの向上を図ります。

【基本事業1】職員研修の充実 <<SDGs④⑩>>

- 職員が基本的役割を着実に遂行するとともに、実務遂行能力の向上を図るため、自己啓発、職場研修及び職場外研修を組み合わせた職員研修を総合的に実施します。
- 研修専門機関への職員派遣により、高い専門的知識を習得させるとともに、職員間で知識の共有化を図ります。
- O J Tや職員の階層に応じた研修など、中長期的な視点での人材育成の取り組みを実施することにより、組織力の強化を図ります。



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R 6)
施 策	基本事業の指標	—	—	—
基本事業 1	①職員研修の達成度	—	84.9%	90%以上

【目標値の考え方】

①職員研修参加者の90%以上が研修目的を達成することを目指すもの。



第4 民間活力とICTの活用

現状と課題

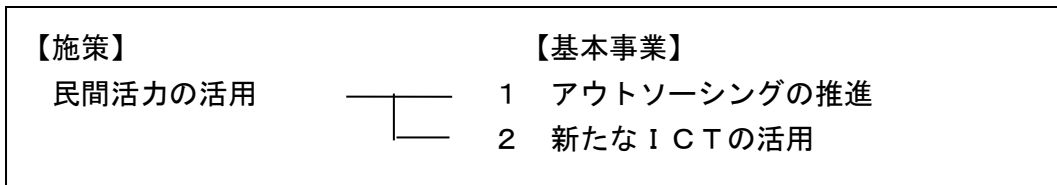
(現状)

- 効率的な行政運営を進めていくため、廃棄物の収集や学校給食の調理運搬業務などを民間に委託するとともに、公の施設については、指定管理者制度による管理を導入しています。

(課題)

- 多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、「民間でできることは民間に」という方針のもと、民間活力の活用を図ることが必要です。
- 人工知能（AI）やロボットによる業務自動化（RPA）、新たな情報通信技術（ICT）等の進展に伴い、業務に適用可能な新たな技術の導入を推進する必要があります。

施策の体系



施策の方向

- 多様化する行政需要に対応するためには、「行政と民間の業務分担」が必要不可欠であることから、「民間でできることは民間に」の方針のもと、指定管理者制度や外部委託によるアウトソーシングを推進します。
- 業務に適用可能なICTの導入により事務の効率化を図り、マンパワーを必要とする業務へのシフトを図ります。

【基本事業1】アウトソーシングの推進 <<SDGs⑧⑩>>

- 指定管理者制度や外部委託による民間活力の積極的な活用を図ります。

【基本事業2】新たなICTの活用 <<SDGs⑧⑩>>

- 人工知能（AI）やロボットによる業務自動化（RPA）、情報通信技術（ICT）等の新たな技術導入を推進し、事務の効率化を図ります。



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

目標指標

	指標名	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施策	基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	①指定管理者制度運用指針における総合評価	—	—	60点以上
基本事業2	②ICTの導入数（達成率）	—	—	70%以上

【目標値の考え方】

- ①市の指定管理者制度運用指針における総合評価を目標値とするもの。
- ②ICTの導入により事務の効率化、最適化が図られる事務事業数のうち、ICTの導入が図られた事業数（達成率）を目標値とする。